

新型コロナウイルス感染症対策に係る取組

- 1 都の緊急事態措置等の状況
- 2 感染状況・医療提供体制
- 3 現在の新型コロナウイルス感染症対策
 - 感染拡大防止対策（総務局）
 - 都民の生命と健康を守る対策（福祉保健局）
 - 主な経済対策・セーフティーネット強化策（産業労働局）

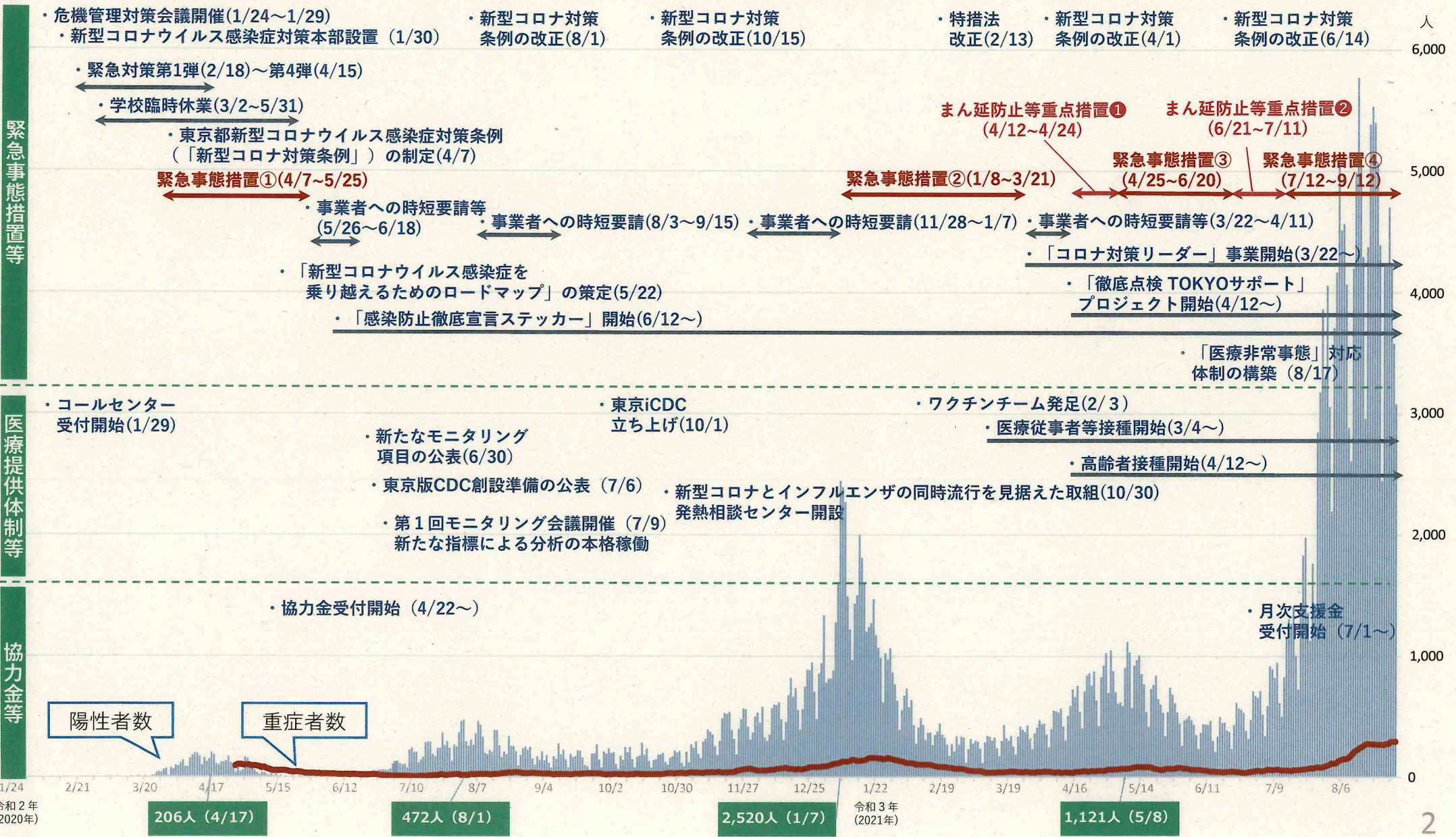
1 都の緊急事態措置等の状況

第1波

第2波

第3波

第4波



1 都の緊急事態措置等の状況

	都の措置等・期間	都の措置等の概要
令和2年	緊急事態措置① [4月7日～5月25日] (都民) [4月11日～5月25日] (事業者)	【都 民】 不要不急の外出自粛等を要請 【事業者】 施設の休業を要請、飲食店の営業時間の短縮を要請 (5時から20時まで)、イベントの開催停止を要請
	[5月26日～6月18日]	【都 民】 不要不急の外出自粛等を要請 【事業者】 施設の休業等を要請、イベントの開催制限を要請、飲食店の営業時間の短縮を要請 (5時から20時まで等)
	[8月3日～9月15日]	【事業者】 酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の営業時間の短縮を要請 (5時から22時まで) (9月1日～15日は23区内のみ)
	[11月28日～1月7日]	【事業者】 23区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の営業時間の短縮を要請 (5時から22時まで)
令和3年	緊急事態措置② [1月8日～3月21日] (リバウンド防止期間) [3月22日～4月11日]	【都 民】 不要不急の外出自粛等を要請 【事業者】 飲食店等の営業時間の短縮を要請 (5時から20時まで)、イベントの開催制限を要請
	まん延防止等重点措置① [4月12日～4月24日]	【都 民】 不要不急の外出自粛、都県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛等を要請 【事業者】 23区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市の飲食店等の営業時間の短縮を要請 (5時から20時まで)、イベントの開催制限を要請
	緊急事態措置③ [4月25日～6月20日]	【都 民】 不要不急の外出自粛、不要不急の都道府県間の移動の自粛等を要請 【事業者】 大規模集客施設の休業・営業時間の短縮を要請、イベント関連施設等の無観客開催・営業時間の短縮等を要請、酒類等を提供する飲食店等の休業を要請、酒類等を提供しない飲食店等の営業時間の短縮を要請 (5時から20時まで)、イベントの開催制限を要請
	まん延防止等重点措置② [6月21日～7月11日]	【都 民】 不要不急の外出自粛、不要不急の都道府県間の移動の自粛等を要請 【事業者】 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町の飲食店等の営業時間の短縮を要請 (5時から20時まで、酒類提供は一定の条件の下で一部可能)、大規模集客施設・イベント関連施設等の営業時間の短縮等を要請、イベントの開催制限を要請、テレワークの活用等により出勤者数の7割削減を目指すこと等を要請
	緊急事態措置④ [7月12日～9月12日]	【都 民】 不要不急の外出自粛、混雑した場所等への外出を半減すること等を要請 【事業者】 酒類等を提供する飲食店等の休業を要請、酒類等を提供しない飲食店等の営業時間の短縮を要請 (5時から20時まで)、大規模集客施設・イベント関連施設等の営業時間の短縮等を要請、イベントの開催制限を要請、テレワークの活用等により出勤者数の7割削減を目指すこと等を要請

2 感染状況・医療提供体制（8月26日公表時点）

		8月26日公表時点	これまでの最大値
感染状況	①新規陽性者数 (うち65歳以上)	4,388.4人 (199.9人)	4,701.9人 (2021/8/19)
	②#7119 (東京消防庁救急相談センター) における発熱等相談件数	160.7件	209.7件 (2021/8/16)
	③新規陽性者における接触歴等不明者	2,614.7人	2,882.6人 (2021/8/19)
医療提供体制	④検査の陽性率 (PCR・抗原) (検査人数)	20.7% (14,797人)	31.7% (2020/4/11)
	⑤救急医療の東京ルールの適用件数	125.4件	145.1件 (2021/8/14)
	⑥入院患者数 (病床数)	4,154人 (5,967床)	4,154人 (2021/8/25)
	⑦重症患者数人工呼吸器管理 (ECMO含む) が必要な患者 (病床数)	277人 (392床)	277人 (2021/8/25)

【参考】東京都ワクチン接種状況
(「東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト」より集計)

満12歳以上 (接種対象者)

1回目**61.7%**

2回目**46.0%**

高齢者 (65歳以上)

1回目**86.8%**

2回目**83.6%**

(注)「高齢者 (65歳以上)」には、医療従事者等は含まれない。

3 現在の新型コロナウイルス感染症対策

○ 感染拡大防止対策（総務局）

事項	内容
緊急事態措置	
都民向けの要請	<ul style="list-style-type: none"> ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛を要請 ・混雑した場所等への外出を半減することを要請 等
事業者向けの要請	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等へ休業を要請（提供しない場合は20時までの時短要請） ・大規模集客施設やイベント関連施設等へ20時までの営業時間短縮等を要請（イベント開催の場合は21時までの時短要請） ・イベント主催者等に対して、人数5,000人かつ収容率50%以下での開催等を要請
大規模商業施設対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「人流5割削減・連携推進事業」により、大規模商業施設に都の職員が直接訪問し、意見交換等を通じて、施設の特性に応じた感染防止対策の徹底を推進
飲食店等対策	
飲食店等点検事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ対策リーダー」事業、「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクト等を実施
非協力店への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・主要繁華街を中心に、時短要請等の非協力店を都の職員が直接訪問し要請
路上飲み対策	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や地元自治体と連携した路上飲み対策、民間警備会社による見回りの実施
「医療非常事態」対応体制	<ul style="list-style-type: none"> ・爆発的な新規陽性者数及び重症者数の増加状況を「医療非常事態」と位置付け、これに対処するための体制を構築

3 現在の新型コロナウイルス感染症対策

○ 都民の生命と健康を守る対策（福祉保健局）

事項	内容
東京 i CDC を核とした感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家ボード等を設置し、専門分野ごとのチームによる調査・研究を行い、エビデンスに基づく効果的な対策の提言や都民への情報発信等を実施
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染について不安に思う方や、発熱等の症状を呈した方からの相談に対応するため、新型コロナウイルスコールセンターや東京都発熱相談センターを整備 ・ 発熱相談センターでは、かかりつけ医のいない、発熱等の症状を呈した方からの相談に応じ、必要に応じて医療機関の案内等を実施
検査の戦略的展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康安全研究センターや民間検査機関等の体制整備を進め検査処理能力を拡大 ・ 診療・検査医療機関を指定し、都民が身近な地域で検査を受けられる体制を確保 ・ 高齢者施設等を対象とした集中的・定期的な検査のほか、国と連携した繁華街・交通結節点等におけるモニタリング検査等を実施
医療提供体制の確保等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染状況に応じた病床確保を都内医療機関に要請するとともに、病床の効率的な活用のため回復支援病院を確保、感染急拡大を受け「緊急時の体制」に移行 ・ 家庭内感染の防止や症状が悪化するリスクの高い方などの安全な療養のため、宿泊療養施設を確保するとともに、医療機能を強化した施設を整備 ・ 自宅療養者フォローアップセンターによる健康面・生活面での支援とともに、容体悪化時に備え医師会等の協力による往診体制や酸素ステーションを整備
保健所機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所への業務負荷の軽減のため、応援職員の派遣や区市の人材確保の支援、都保健所や保健所支援拠点へのトレーサー班の配置等を実施
ワクチン接種の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村や医療関係団体とワクチンチームを設置し、情報共有や意見交換を行いながら、区市町村等と緊密に連携し、都民へのワクチン接種を推進 ・ 都でも大規模接種会場を設置し警察・消防、教育関係者等への接種を実施するとともに、大学や企業団体と連携した取組等により接種を加速化
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住居喪失者への緊急一時宿泊場所の提供、生活福祉資金の特例貸付ほか

3 現在の新型コロナウイルス感染症対策

○ 主な経済対策・セーフティネット強化策（産業労働局）

事項	内容
新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組	感染拡大防止に向けて、営業時間の短縮要請等の実効性を確保する取組を実施 <ul style="list-style-type: none">・ 営業時間短縮等に係る感染拡大防止協力金・ 休業要請を行う大規模施設に対する協力金・ 休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金
経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実	感染拡大により大きな影響を受けた東京の経済や雇用の早期回復のため、中小企業の経営と働く方々の雇用を下支え <ul style="list-style-type: none">・ 中小企業制度融資・ 東京都中小企業者等月次支援給付金・ 国の雇用調整助成金等活用支援・ 雇用創出・安定化支援事業
感染症防止と経済社会活動との両立を図る取組	感染拡大防止策を講じた上で事業継続を図る取組や新たな需要に対応する事業展開などを後押し <ul style="list-style-type: none">・ 中小企業等による感染症対策助成事業・ テレワークの定着・活用促進に向けた支援